（証券コード　3679）
2018年６月13日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門三丁目４番８号
株　式　会　社　じ　げ　ん
代表取締役社長　平　尾　　丈

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2018年６月27日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送頂きたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1.　日　　時　　2018年６月28日（木曜日）午後２時

2.　場　　所　　東京都港区虎ノ門二丁目９番16号

日本消防会館　２階　ニッショーホール

※　前回定時株主総会より会場が変更となっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照頂き、お間違いのないようご注意ください。

3.　目 的 事 項

（報告事項）　第12期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（決議事項）

第 １ 号 議 案　定款一部変更の件

第 ２ 号 議 案　資本準備金の額の減少の件

第 3 号 議 案 取締役３名選任の件

第 4 号 議 案 監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 当社は、以下の①～⑬の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.zigexn.co.jp/）に掲載しております。法令及び当社定款第16条の定めに基づき、本招集ご通知及び添付書類には、当該事項は記載しておりません。

① 事業報告「主要な事業内容」

② 事業報告「主要な営業所及び工場並びに使用人の状況」

③ 事業報告「主要な借入先及び借入額」

④ 事業報告「財産及び損益の状況」

⑤ 事業報告「株式に関する事項」

⑥ 事業報告「新株予約権に関する事項」

⑦ 事業報告「社外役員に関する事項」

⑧ 事業報告「会計監査人に関する事項」

⑨ 事業報告「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」

⑩ 事業報告「株式会社の支配に関する基本方針」

⑪ 連結計算書類「連結注記表」

⑫ 計算書類「株主資本等変動計算書」

⑬ 計算書類「個別注記表」

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類及び事業報告、計算書類、連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させて頂きます。

(3) 郵送による議決権行使の場合において、議案に対して賛否の表示がされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。

以 上

◎ 当日総会ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（午後１時受付開始）

◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社グループにおける事業拡大として、事業の目的を追加するものであります。

２．変更の内容

現行定款及び変更案は、次のとおりであります。

（下線を付した部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目 的）	（目 的）
第２条　（条文省略）	第２条　（現行どおり）
１．～19.　（条文省略）	１．～19.　（現行どおり）
（新設）	20.　人事、労務、福利厚生、社食の提供及び教育研修等のサービスの提供
（新設）	21.　カルチャー教室並びに各種セミナー等の企画及び運営
（新設）	22.　各種情報提供業務
20.～23.　（条文省略）	23.～26.　（現行どおり）

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額の減少いたしたいと存じます。

１．資本準備金の額の減少の要領

資本準備金2,508,149,468円のうち400,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を2,108,149,468円といたします。

２．資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2018年９月30日

第３号議案　取締役３名選任の件

当社は、取締役の職務責任をより明確にするため、株主の皆様に各年度ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を１年としております。当定款規定にもとづき、取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の【取締役候補者選定の方針及びプロセス】に基づき、取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、須藤実和氏は社外取締役候補者であります。

【取締役候補者選定の方針及びプロセス】
当社は、取締役会が知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立して構成されるよう配慮しつつ、性別及び年齢等を問わず、当社グループの持続的な企業価値向上に向けて遺憾なく能力等を発揮できる者を、人格及び識見等を考慮の上、取締役候補者として選定しております。
その考え方に基づき、取締役会において候補者を決定しました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ひらお　じょう 平尾　丈 （1982年11月25日） 再任	2005年４月　株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社 2006年10月　株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現：当社）に出向 2007年３月　当社取締役 2008年１月　当社代表取締役社長（現任） 2014年10月　株式会社リジョブ取締役（現任） 2017年１月　株式会社三光アド代表取締役 2018年２月　株式会社アップルワールド取締役（現任） 2018年４月　株式会社三光アド取締役（現任）	5,324,000株
取締役在任年数	11年３カ月		
2017年度における取締役会への出席状況	18回／18回（100%）		

［取締役候補者とした理由］
平尾丈氏は、代表取締役社長として当社グループの成長に経営者として十分な実績を有しており、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上に貢献しております。
このことから、長期ビジョン実現の牽引者として必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）平尾丈氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	てらだ　しゅうすけ 寺田　修輔 (1986年12月14日) 新任	2009年４月　シティグループ証券株式会社入社 2013年１月　同社バイスプレジデント就任 2016年１月　同社ディレクター就任 2016年３月　当社入社 2017年５月　当社CFO就任（現任）	19,600株

［取締役候補者とした理由］
寺田修輔氏は、2016年入社後、財務、IR、経営企画、M&A等の分野に携わり、前職等で培った高度な専門知識と経験を活かして当社の発展に貢献して参りました。
このことから、当社グループが持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

（注）寺田修輔氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	すとう　みわ 須藤　実和 (1963年８月17日) 再任 社外 独立役員	1988年４月　株式会社博報堂入社 1991年10月　アーサー・アンダーセン（現：有限責任あずさ監査法人）入所 1995年４月　公認会計士登録 1996年10月　シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ株式会社（現：株式会社MKSパートナーズ）入社 1997年11月　ベイン・アンド・カンパニー入社 2006年４月　株式会社プラネットプラン設立　代表取締役（現任） 2008年４月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2012年５月　当社社外取締役（現任） 2016年６月　株式会社エー・ディー・ワークス社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年６月　公益財団法人日本バレーボール協会理事（現任） 2018年３月　株式会社アシックス社外監査役（現任）	-株
取締役在任年数	６年１カ月		
2017年度における取締役会への出席状況	18回／18回（100%）		

［社外取締役候補者とした理由］
須藤実和氏は、公認会計士としての知見に加え、企業・ビジネスの研究活動及び経営コンサルティング活動の豊富な見識を踏まえ、当社において中立かつ客観的観点から、当社グループの経営上有用な発言等を行ない、かつ監督的立場である社外役員の職務を全うしております。
このことから、持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行って頂くため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（注１）須藤実和氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
（注２）当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、須藤実和氏と、以下の内容の責任限定契約を締結しております。
・善意でかつ重大な過失がなくして任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする。
・同氏が社外取締役として重任が承認された場合は、上記責任限定契約は継続される。
（注３）須藤実和氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。なお当該「社外役員独立性基準」は、２ページで申し上げております事業報告等のインターネット開示事項及び当社ウェブサイト（http://ir.zigexn.co.jp/）等に掲載されております。
（注４）当社は、取締役候補者須藤実和氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

第４号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2013年６月25日開催の第７期定時株主総会において、年額2,000万円以内とご承認頂き今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等の諸般の事情、また当社グループの拡大及びより一層のコーポレート・ガバナンスの強化が求められていることを考慮し、監査役の報酬を年額5,000万円以内に変更をお願いするものであります。

なお現在の監査役は３名（社外監査役３名）でありますが、本総会終了後も変更はありません。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自2017年４月１日　至2018年３月31日）

１．　企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

国際会計基準（IFRS）の適用について

当社グループは、当連結会計年度より国際会計基準に基づき事業報告及び連結計算書類を作成しております。また、前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当連結会計年度の我が国経済は、民間設備投資や国内民間消費の回復によって緩やかな改善基調で推移しました。このような事業環境のもと、当社グループは、引き続き、既存事業の展開領域及び展開地域の拡張と新規事業の創出並びにビジネスモデルの多様化に努めて参りました。

当社グループの事業は、ライフメディアプラットフォーム事業とその他事業で構成されております。

ライフメディアプラットフォーム事業における注力分野である『人材領域』、『不動産領域』、『生活領域』の状況は以下のとおりです。

a. 人材領域

人材領域は、『アルバイトEX』、『転職EX』、『看護師求人EX』等の求人に関連するEXサイトと株式会社リジョブ(美容、リラクゼーション、介護等の領域に特化した求人情報を提供する媒体『リジョブ』を運営)、株式会社三光アド(東海地方に特化した求人情報を提供する媒体『求人情報ビズ』を運営)、株式会社ブレイン・ラボ(人材紹介会社向けの業務システム『キャリアプラス２』を運営)等から構成されております。

当領域に係る外部環境に関して、政府が主導する「働き方改革」による需要増、及び生産年齢人口減による供給減が寄与し、我が国の求人市場は更なる需給の逼迫が見込まれます。一方で、総求人広告数が横ばいで推移する等、総採用費用の伸び率は鈍化し、企業による広告出稿の「質」の見直しが始まる可能性があると当社では考えております。

当社では、景気連動する求人広告市場において、景気と相関する掲載課金モデルと景気に逆行する成功報酬課金の双方を有し、安定的な収益を生み出すプラットフォームを確立しております。

『リジョブ』やEXサイトでは、コンテンツマーケティングの強化やマッチング

テクノロジーの活用によってUU(ユニークユーザー)数が増加しました。また、サプライチェーンの垂直統合に伴う顧客ミックスの改善により、コンバージョン当たり単価も上昇しました。2017年１月10日における三光アドの株式取得やリジョブの介護業界への展開も寄与し、コンバージョン当たり単価に影響を及ぼす顧客数も増加傾向にあります。

b. 不動産領域

不動産領域は、『賃貸スモッカ』、『ミノリノ』、『マイスミEX』、『住宅購入EX』等の不動産に関連するEXサイトと『エリアビジネスマーケティングプロジェクト』から構成されております。当領域に係る外部環境は、緩やかな景況感の改善に伴って安定的に推移しています。

主力である『賃貸スモッカ』においては、大手不動産賃貸メディアと新たに提携を開始したことによりデータベースが拡充され、UU数が増加しました。

また、2017年６月21日にローンチしたリノベーション特化中古物件売買ポータルサイト『ミノリノ』では、連携不動産企業や展開地域が拡大し、掲載案件数が順調に増加しております。2018年１月にはiOSアプリもローンチしており、ユーザーへの更なる訴求力向上に努めます。

c. 生活領域

生活領域は、『中古車EX』等の生活に関連するEXサイトとアップルワールド・ホールディングス株式会社(海外ホテル予約媒体『アップルワールド』を運営)から構成されております。

当該領域においては、提携メディアとの戦略的な関係性を強化している『中古車EX』の収益が成長しており、UU数、CVRといった各KPIが改善しました。また、2017年５月にローンチした中古車輸出プラットフォーム『Car-Tana(カタナ)』では９月に新機能を追加し、中古車販売会社、輸出代行会社、現地ディーラー、ファイナンスサービス提供会社と連携し、海外ユーザーが日本の中古車購入に際して自動車ローンを組成可能なプラットフォームを構築しております。

2018年２月９日よりグループ入りしている『アップルワールド』では仕入先や旅行代理店との関係性を強化し、新規領域としての飛躍を目指しております。

その他事業においては、コンシューマ課金サービス、事業化を検討している新規事業を営んでおります。主力の株式会社にじげんでは、BtoCモデルとしてユーザーやコンテンツのストック化に努め、業績拡大が持続しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は10,266,541千円(前年同期比36.3%増)、売上総利益は8,566,032千円(前年同期比30.1%増)、営業利益は3,322,220千

円(前年同期比33.8%増)、税引前当期利益は3,317,970千円(前年同期比34.1%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,169,532千円(前年同期比47.3%増)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度中に、新株予約権の行使による株式の発行により資金を調達しております。

② 設備投資

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は422,986千円で、その主なものは次のとおりであります。

社内利用ソフトウェア　374,709千円

③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年２月９日をもって、アップルワールド・ホールディングス株式会社（株式会社アップルワールドの完全親会社）の発行済株式の全てを取得し、完全子会社と致しました。

(3) 対処すべき課題

① ライフメディアプラットフォーム事業の収益拡大

当社グループが取り組むライフメディアプラットフォーム事業は、ユーザーの利便性を向上するとともに、顧客企業へ効果的なマーケティング手法を提案することにより事業を拡大させて参りました。既存の事業領域に関しましては、更なるデータベースの獲得による掲載案件数の拡大、並びに検索機能の改善等ユーザー利便性の向上施策を継続的に行い、マッチングテクノロジーを進化させることで、ユーザー層の拡大につなげることができると考えております。

特に、掲載案件数の拡大について、現在メディアに掲載されている案件は、各領域に関して世の中に存在する情報量のごく一部であり、インターネットやチラシ、フリーペーパーといった各媒体上には、EXサイトに掲載されていない案件が数多く存在いたします。当社グループは、これまで築きあげてきた実績を基に営業力を強化することで、データベースを保持する企業を網羅的に顧客化し、案件数を拡大してゆくのみならず、媒体価値を高めることで顧客やユーザーへの訴求力を強化し、また情報流入経路を多様化させてゆくことで、案件の網羅性を更に高めてゆく余地があると考えております。これらの結果として、プラットフォームとしての希少性を高めることで検索エンジンからの評価を向上させると共に、マッチング率を向上させることによりユーザー層を拡大し、顧客からの受注単価の改善や、顧客数の拡大、顧客ミックスの改善を通して、収益性を向上させて参ります。

また、当社グループでは事業の拡大を達成するために、媒体運営におけるバリューチェーンを内製化しています。具体的には、エンジニアリング(システム汎用化、案件表示ロジックの最適化)、デザイン(Webマーケティングへの最適化、インターフェース並びにユーザーエクスペリエンスの改善)、マーケティング(有料集客手法も含めたマーケティングノウハウの蓄積、改善点の発掘)、企画・営業(顧客ニーズの確認・具現化、サービスディレクション)に関する主要な機能を社内に有することで、媒体運営のノウハウを蓄積し、改善点の発見、仮説想定と検証、行動までの運営の高速化を可能としております。

また、当社グループが持つ、「データを統合しユーザーのニーズに合わせて情報を整理・表示する」技術や、一括投稿等の技術を活かし、ライフメディアプラットフォーム事業がカバーする領域を拡大することで、収益性向上も合わせて行って参ります。

② 新しいビジネスモデルの展開

当社グループの報告セグメントはライフメディアプラットフォーム事業のみとなっており、広告媒体運営を中心とする事業モデルに依存している状況にあります。

そのため、複数のビジネスモデルを持ち、より頑強な組織へと成長していくことが、今後の発展において重要であると考えております。今後は、ライフメディアプラットフォーム事業で培ったマッチングテクノロジーを活用し、新たな事業領域への拡張のみならず、新しいビジネスモデルの展開も積極的に検討して参ります。

具体的には、ライフメディアプラットフォーム事業を運営する中で蓄積したユーザーの行動データ等を分析・活用し、ユーザー層へのクロスセルが可能な広告事業モデル、並びにBtoC領域におけるユーザー課金モデルの検討や、顧客向けにはこれらのデータを基にしたマーケティングコンサルティング事業の提供等、ビッグデータを活用したBtoB領域へのサービス展開等も合わせて検討して参ります。

③ メディアやデバイスの変化への対応

当社グループでは、今後の事業の拡大において、新たなメディアの出現、ユーザーにおけるメディアの活用方法の変化、スマートフォンやタブレットに限らない新たな端末の普及によるインターネット市場のトレンドを常に把握し迅速に対応することが重要になってくると考えております。

そのため今後は、メディアの活用シーンの変化に伴い展開しているサービス上の各種機能の向上及び新たな機能の追加、新たなデバイスにおける専用のユーザーインターフェイスの作成やアプリコンテンツの作成等を実施することで、更なるユーザーの獲得を図っていく方針です。

④　自社及び、運営サービスの認知度の向上

当社グループは、サービス利用者の効率的な獲得を図るため、当社グループが持つWebマーケティング技術等の有効活用をして参りました。

しかし、既存のライフメディアプラットフォーム事業の更なる拡大のためには、競合企業との差別化のポイントを明確に伝え、サービス自体のブランドの確立、認知度の向上並びにリピーターの獲得が必要であると考えております。

また、当社グループ自身のプロモーションも積極的に行っていく事が、サービス全体の知名度の底上げだけでなく、優秀な人材を採用していくという点においても重要であると考えております。

従って、費用対効果を検討の上、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動も視野に入れて参ります。

⑤　海外市場への展開

当社グループでは、日本市場で蓄積したノウハウを活用して海外市場での展開を図り、サービスの多国展開を達成することが、事業の一層の発展に貢献し得る要素であると考えています。海外戦略の一環として、東南アジアを中心とした新興国でのインターネット関連市場の成熟を見据え、オフショアでの制作拠点とすることを主な目的としてベトナムに子会社を有しております。

今後も、海外事業の立ち上げと拡大・成長の機会を検討して参ります。

⑥　組織体制の強化

当社グループは少人数で効率的な組織運営を行って参りましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制の整備が重要な課題であると認識しております。

当社グループはライフメディアプラットフォーム事業の各サービスが収益基盤となっており、そのサービス数の増加とそれぞれの利便性及び機能向上が収益拡大にあたって重要であると認識しています。そのためには、サービスを企画し立ち上げ拡大・成長させることができるマネジメント人材と、開発を迅速に行える技術者、並びに高い専門性を有するコーポレート人材の採用が当社の成長にとって課題と認識しております。また、顧客数の増加に伴いきめ細やかな対応を実施するために、営業担当者についても合わせて適時に採用を進めていく必要があります。

これらの課題に対処し、事業及びサービス運営におけるバリューチェーンの内製化をより強化するため、従業員からの紹介制度の充実やソーシャルメディアを活用した方法等、採用方法の多様化を図り、事業規模や社内からの要望に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めて参ります。

⑦　システムの安定性の確保

当社グループの主要事業であるライフメディアプラットフォーム事業におきましては、主にインターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定

した事業運営を行うために、新規事業等に伴うアクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等が重要になります。

⑧　情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。

なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

〈ご参考〉 じげんグループのＣＳＲ活動

「咲くらプロジェクト」(https://sakura.rejob.co.jp/)

当社子会社の株式会社リジョブにおいて、日本が誇る高い美容の技術力・サービス力を学ぶ機会を提供することにより雇用を創造し、貧困問題の解消につなげるためフィリピンにおいて無料でセラピストの技術養成講座を提供しております。今まで学ぶ機会を得られなかった子供たちや貧困層の方々に対し、日本の技術力、サービス力及びホスピタリティの素晴らしさを学ぶ機会を提供し、彼らが心豊かに一定の生活水準のもと暮らせるようプロジェクトを推進し、2018年４月現在においてフィリピン内の２つのエリア（ケソン市及びオロンガポ市）で講座を開講しており、のべ230名以上が卒業試験に合格しています。

咲くらプロジェクトでは、途上国に支援して終わりではなく、日本の美容・リラクゼーションの技術・サービスによって、相互に関わり合い、参加する全員が笑顔になり、結果お互いに心の豊かさが生まれる、そのような世界を目指しております。

（４）重要な子会社の状況

①　重要な子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社リジョブ	5,000千円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業（インターネットメディアサービス等）
株式会社三光アド	10,000千円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業（求人広告の企画・制作・発行及びインターネットメディアサービス等）
株式会社ブレイン・ラボ	10,000千円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業（人材紹介会社向けコンサルティングサービス等）
アップルワールド・ホールディングス株式会社	462,950千円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業（持株会社）
株式会社アップルワールド	200,000千円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業（旅行会社および個人を対象とした海外及び国内ホテルの予約、手配、クーポンの販売によるホテル予約事業）
株式会社にじげん	10,000千円	100%	コンシューマ課金サービス事業（電話占いサービス等）

②　当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社三光アド	愛知県名古屋市中区大須四丁目13番46号	3,093,677千円	12,016,422千円

（５）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。成長過程にあると考えられる当社では、内部留保の充実を図り、それらを事業の拡大や効率化のための投資に充当していくことが、株主に対する利益還元、及び企業価値の最大化につながると考えております。実際に当社では、2013年11月の東京証券取引所マザーズ市場への上場後、10件のM&Aを実施しており、投資額に対して十分なリターンを得られています。

このことから、創業以来配当は実施しておらず、将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としており、当期の配当につきましては、無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展と効率化を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第459

条第１項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお2019年３月期以降につきましては、財務基盤や資本効率の状況に鑑み、期末配当の開始を予定しております。

（６）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等（2018年３月31日現在）

氏　名	地　位	重要な兼職の状況
平尾　丈	代表取締役社長	株式会社リジョブ取締役 株式会社三光アド代表取締役 株式会社アップルワールド取締役
松浦晃久	取締役	株式会社リジョブ取締役 株式会社三光アド取締役 株式会社アップルワールド取締役 株式会社ブレイン・ラボ取締役
須藤実和	取締役	株式会社プラネットプラン代表取締役 株式会社エー・ディー・ワークス社外取締役（監査等委員） 公益財団法人日本バレーボール協会理事 株式会社アシックス社外監査役
尾上正二	常勤監査役	株式会社リジョブ監査役 株式会社三光アド監査役 株式会社アップルワールド監査役 株式会社ブレイン・ラボ監査役 株式会社にじげん監査役
宮崎　隆	監査役	長島・大野・常松法律事務所パートナー
和田健吾	監査役	株式会社エイ・アイ・パートナーズ代表取締役 アルー株式会社社外監査役

（注１）取締役須藤実和氏は、社外取締役であります。

（注２）常勤監査役尾上正二氏、監査役宮崎隆氏及び監査役和田健吾氏は、社外監査役であります。

（注３）常勤監査役尾上正二氏及び監査役和田健吾氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役尾上正二氏は、三井金属鉱業株式会社の財務部に在籍しており長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があります。

・監査役和田健吾氏は、公認会計士の資格を有しております。

（注４）社外取締役である須藤実和氏、社外監査役である尾上正二氏、宮崎隆氏及び和田健吾氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。なお当該「社外役員独立性基準」は、２ページで申し上げております事業報告等のインターネット開示事項及び当社ウェブサイト（http://ir.zigexn.co.jp/）等に掲載されております。

（注５）社外取締役である須藤実和氏、社外監査役である尾上正二氏及び和田健吾氏は株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届出し、受理されております。

（注６）2017年６月26日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、木村忠昭氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役須藤実和氏、監査役尾上正二氏、監査役宮崎隆氏及び監査役和田健吾氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しています。

（３）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　　締　　役	3名	22,699千円
監　　査　　役	4名	8,775千円

（注１）上記報酬等の額のうち、社外役員５名（社外取締役１名、社外監査役４名）に支払った報酬等の総額は11,100千円であります。

（注２）当社の役員報酬制度は、現時点では業績連動及びリスクテイクを反映したインセンティブ報酬は設けておらず、原則的に固定報酬のみとなっております。なお2013年６月25日開催の第７期定時株主総会の決議に基づき取締役に対する報酬の上限額は年額１億円、監査役に対する報酬の上限額は年額２千万円と定めております。

連結財政状態計算書

（2018年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	8,882,489	流動負債	5,310,411
現金及び現金同等物	6,936,367	借入金	1,679,916
営業債権及びその他の債権	1,761,913	営業債務及びその他の債務	1,389,435
その他の金融資産	78,659	その他の金融負債	645,850
その他の流動資産	105,550	未払法人所得税等	782,967
非流動資産	9,495,095	引当金	140,532
有形固定資産	165,840	その他の流動負債	671,711
のれん	7,554,729	非流動負債	1,689,636
無形資産	947,593	借入金	1,490,707
その他の金融資産	587,111	引当金	51,567
繰延税金資産	232,854	繰延税金負債	63,493
その他の非流動資産	6,968	その他の非流動負債	83,869
		負債合計	7,000,047
		（資本の部）	
		親会社の所有者に帰属する持分	11,377,537
		資本金	2,527,857
		資本剰余金	2,513,992
		利益剰余金	6,322,895
		自己株式	△48
		その他の資本の構成要素	12,841
		資本合計	11,377,537
資産合計	18,377,584	負債及び資本合計	18,377,584

（注）　千円未満の端数については四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（自2017年４月１日　至2018年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上収益	10,266,541
売上原価	△1,700,509
売上総利益	8,566,032
販売費及び一般管理費	△5,273,113
その他の収益	38,574
その他の費用	△9,273
営業利益	3,322,220
金融収益	4,275
金融費用	△8,525
税引前当期利益	3,317,970
法人所得税費用	△1,148,438
当期利益	2,169,532
当期利益の帰属	
親会社の所有者	2,169,532
非支配持分	－

（注）　千円未満の端数については四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

（自2017年４月１日　至2018年３月31日）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	
当期首残高	1,213,361	1,209,224	4,141,297	△48	31,668	6,595,503	6,595,503
当期利益			2,169,532			2,169,532	2,169,532
当期包括利益合計	－	－	2,169,532	－	－	2,169,532	2,169,532
新株の発行	1,307,093	1,297,365				2,604,457	2,604,457
新株予約権の行使	7,403	7,403			△6,762	8,044	8,044
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			12,066		△12,066	－	－
所有者との取引額合計	1,314,495	1,304,768	12,066	－	△18,827	2,612,502	2,612,502
当期末残高	2,527,857	2,513,992	6,322,895	△48	12,841	11,377,537	11,377,537

（注）　千円未満の端数については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2018年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,766,281	流動負債	2,565,103
現金及び預金	925,595	1年内返済予定の長期借入金	1,679,916
売掛金	507,142	未払金	450,786
前払費用	27,525	未払費用	76,711
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	155,000	未払法人税等	125,375
繰延税金資産	52,029	賞与引当金	15,042
その他	99,352	販売促進引当金	100,828
貸倒引当金	△ 363	その他	116,445
固定資産	10,235,713	固定負債	1,611,300
有形固定資産	75,424	長期借入金	1,490,707
建物	46,176	資産除去債務	36,724
工具、器具及び備品	29,248	その他	83,869
無形固定資産	654,832	負債合計	4,176,403
のれん	138,746	(純資産の部)	
顧客関連資産	86,645	株主資本	7,835,237
ソフトウエア	417,404	資本金	2,508,149
ソフトウエア仮勘定	12,002	資本剰余金	2,508,149
その他	36	資本準備金	2,508,149
投資その他の資産	9,505,457	利益剰余金	2,818,986
関係会社株式	8,055,821	その他利益剰余金	2,818,986
関係会社出資金	19,066	繰越利益剰余金	2,818,986
関係会社長期貸付金	905,000	自己株式	△ 48
繰延税金資産	16,588	新株予約権	4,781
その他	508,983		
繰延資産	14,428		
株式交付費	13,192		
新株予約権発行費	1,236	純資産合計	7,840,018
資産合計	12,016,422	負債・純資産合計	12,016,422

(注)　千円未満の端数については四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

（自2017年４月１日　至2018年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,821,681
売上原価		242,791
売上総利益		3,578,890
販売費及び一般管理費		2,796,160
営業利益		782,730
営業外収益		
受取利息	1,329	
受取賃貸料	7,287	
受取手数料	1,430	
業務受託料	2,316	
その他	1,584	13,947
営業外費用		
支払利息	7,632	
株式交付費償却	5,621	
新株予約権発行費償却	8,762	
その他	1,388	23,404
経常利益		773,273
税引前当期純利益		773,273
法人税、住民税及び事業税	294,047	
法人税等調整額	△ 42,880	251,167
当期純利益		522,106

（注）　千円未満の端数については四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月18日

株式会社じげん
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　野　雅　史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　健　夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古　川　譲　二	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社じげんの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社じげん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月18日

株式会社じげん
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　野　雅　史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　健　夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古　川　譲　二	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社じげんの2017年４月１日から2018年３月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けるほか子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

③　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

④　財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑤　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第１項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は無い旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．重要な後発事象

当社は、2018年３月22日開催の取締役会において、2016年７月22日に発行した当社第6回新株予約権について本新株予約権に係る発行要項第９項(1)の定めに基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議し、2018年４月６日実施いたしました。

当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2018年５月21日

株式会社じげん　監査役会

常勤社外監査役　尾上正二　㊞

社外監査役　宮崎隆　㊞

社外監査役　和田健吾　㊞

以　上

第12期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門二丁目９番16号
日本消防会館　２階
ニッショーホール



≪交通アクセス≫

東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅２番出口　徒歩６分

※　駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

前回定時株主総会から会場が変更になっておりますので、ご注意ください。